



2020年6月1日

各 位

会 社 名 株式会社ニッカトー
代 表 者 名 代表取締役社長 大西 宏司
(コード 5367 東証1部)
問 合 せ 先 取締役経理部長 濱田 悦男
電 話 番 号 072-238-3641

新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」発令に関するお知らせ（最終）

このたびの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

当社は、5月21日「緊急事態宣言」の全面解除を受け、感染対策の強化及び感染の可能性や懸念を持つ従業員の安全と健康を確保していくことを最優先としつつ、今後の対応について下記の通りお知らせします。

記

1. 当社堺工場、東山工場、本社及び東京管理本部等に従事する全従業員の勤務体制について

「緊急事態宣言」の全面解除を踏まえ、当社従業員の安全・健康の確保を最優先に、2020年6月1日（月）から徐々に生産・営業共に、その出勤比率を上げ、6月8日（月）以降は、新型コロナウイルス感染症リスクを軽減すべく、時差出勤及び交代勤務等により、事業活動を再開します。

期 間：2020年6月1日（月）以降

対象者：当社勤務する全従業員の新型コロナウイルス感染症対策は引続き実施していくとともに、6月8日（月）以降は事業活動を再開いたします。

今般の「緊急事態宣言」以降の当社対応に伴い、各仕入販売先様並びにすべてのステークホルダー様に大変ご迷惑をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。尚、現時点で幸いにして、当社役職員の感染者は発生しておりません。

以上